令和6年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

1 令和5年中の犯罪情勢について	
資料1 令和5年中の犯罪情勢	1頁
2 犯罪対策について	
資料 2 犯罪対策	2頁
3 交通安全対策について	
資料 3 交通安全対策 · · · · · · ·	3頁
4 大規模災害発生時の警察活動に	ついて
資料4 大規模災害発生時の警察	舌動5頁

令和6年3月12日 警察本部

令和5年中の犯罪情勢

1 刑法犯

資料1

刑法犯認知件数は9,955件で、前年と比べ30.2%の増加となっています。 窃盗犯の認知件数は6,909件で刑法犯の69.4%を占め、前年と比べ26.8%の増加とな

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
刑法犯	9, 955 (2, 308)	3, 810 (857)	38. 3 (-0. 3P)	2, 116 (320)
窃盗犯	6, 909 (1, 462)	2, 476 (618)	35.8(1.7P)	1, 085 (135)

※ 表中括弧内の数値は、前年比の増減値(以下同じ。)

2 重要犯罪·重要窃盗犯

重要犯罪の認知件数の内訳は、殺人5件(前年比-7件)、強盗15件(同+3件)、放火 9件(同+4件)、不同意性交等(改正前の強制性交等を含む。)26件(同+4件)、不同意 わいせつ(改正前の強制わいせつを含む。)58件(同+20件)、略取・誘拐及び人身売買 3件(同-1件)となっています。

重要窃盗犯の認知件数の内訳は、侵入窃盗1,208件(前年比+481件)、自動車盗113件

(同+8件)、すり3件(同+1件)、ひったくり5件(同-1件)となっています。

	認知件数(件)	検挙件数(件)	検挙率(%)	検挙人員(人)
重要犯罪	116 (23)	90 (-2)	77. 6 (-21. 3P)	82 (4)
重要窃盗犯	1, 329 (489)	763 (439)	57. 4 (18. 8P)	89 (2)

特殊詐欺

前年と比べ、認知件数・被害額共に約2倍になっています。

手口別では、架空料金請求詐欺の認知件数が151件(前年比+96件)と全体の約5割を

占めています

10) CV & 7 °	認知件数(件)	被害額(万円)	検挙件数(件)	検挙人員(人)
特殊詐欺	274 (132)	70, 760 (33, 120)	45 (6)	15 (-3)

4 投資詐欺

投資詐欺とは、犯人が主としてSNSを利用して被害者に暗号資産やFXなどの投 資を勧め、金銭を指定口座に入金させてだまし取る手口の詐欺であり、令和4年から 急増しています。

前年と比べ、認知件数は98件増の119件、被害総額は約8億8千万円増の約11億6千万円と 極めて深刻な状況にあります。

リーカロと、極めて体例より	ひにつかりまり。	
	認知件数(件)	被害額(万円)
投資詐欺	119 (98)	115, 910 (87, 940)

5 暴力団犯罪

主な検挙罪種は、刑法犯が窃盗(12人)、詐欺(10人)、傷害(10人)、特別法犯が管配剤取締決違反(23人) 麻薬等特例決違反(4人) となっています

是胜州水州沿进入(20)人	八、州来中的加州区建设	メータハーとはつして	. 4 9 0
	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
	快手八貝 (八)	ノつ川石化(八)	ノつ付別広心(八)
暴力団犯罪	85(-6)	48 (-19)	27 (12)
茶刀凹心非	00(-0)	40 (-19)	37(13)

6 薬物事犯

検挙人員の年代別は、覚醒剤取締法違反の最多が40歳代(23人)、大麻取締法違反の 最多が20歳代(12人)となっています。

	検挙件数(件)	検挙人員(人)
覚醒剤取締法違反	91 (-5)	63 (16)
大麻取締法違反	39 (-9)	29 (7)

7 来日外国人犯罪

主な検挙罪種は、刑法犯が窃盗(340件・53人)、特別法犯が出入国管理及び難民認

定法違反(37件・24人)となっています

是14年人(0111 24/C)	しょうしゃあり。		
	検挙件数(件)	うち刑法犯(件)	うち特別法犯(件)
来日外国人犯罪	472 (345)	407 (334)	65 (11)
	検挙人員(人)	うち刑法犯(人)	うち特別法犯(人)
	147 (48)	105 (46)	42 (2)

犯罪対策

特殊詐欺被害防止対策の推進

(1) 特殊詐欺発生状況(令和5年中)

/						数十件数	44		6#		前年	同期比	(增湯)
				/		発生件数	被	書	額	うち引出額	発生件数	被	書額	
ォ	ν	オ	V	計	欺	14 件	#	约 4,480	万円		-7 件		約 580	万円
預	貯	金		at .	欺	35 件	約 1位	意 0,110	万円	約 9,730 万円	9件		約 6,260	万円
架	空料	金	清习	R SF	欺	151 件	約 4位	意 0,300	万円		96 件		約 1億 5, 20	0 万円
遺	付	金		8 ‡	欺	51 件	*	勺 5,840	万円		26 件		約 3,710	万円
融	資 保	証	金	詐	欺	4件		約 320	万円	7	-1 件		- 約 710	万円
金	融	商	品	詐	欺	2件	*	勺 7,360	万円		2 件		約 7,360	万円
ギ	ャン	・ブ	ル	詐	欺	0件		0	円		±0 件		±	0 円
交	際あ	o 1	t A	· 許	欺	1件		約 70	万円		±0 件		約 50	万円
ŧ	の他	の 4	寺 発	精	欺	2件		約 40	万円		2 件		約 40	万円
+	ャッシ	ュカ	— F	詐欺	盗	14 件	*	夕 2, 240	万円	約 2,240 万円	5件		約 640	万円
ſ	特殊	許 }	数 』	合	計	274 件	約 7億	意 0,760	万円	約 1億 1,970 万円	132 件		約 3億 3,12	0 万円

対策 ア 防犯機能付き電話機の設置促進や各種サービスの周知 イ 体験型の広報啓発による抵抗力の向上

ウ 金融機関、コンビニエンスストア等との連携による水際対策の強化

2 子供・女性等を守る取組

(1) ストーカー事案・配偶者からの暴力事案発生の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	前年比	
ストーカー事案	212	226	288	253	226	-27	
配偶者暴力事案	653	689	751	751	636	-115	

(2) 児童虐待による通告の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
通 告 人 員	570	721	724	769	646	-123
うち身体的虐待	145	158	168	187	212	25
うち性的虐待	3	2	4	4	2	-2
うち怠慢・拒否	56	62	44	46	68	22
うち心理的虐待	366	499	508	532	364	-168
うち面前DV	307	392	414	439	314	-125

(3) 対策

被害者等の安全確保を最優先とした対応 加害者の検挙や法令に基づく行政措置の実施

3 サイバー空間の脅威に対する対策

(1) サイバー犯罪に関する相談受理の推移

	R1	R2	R3	R4	R5	前年比
相談受理件数	2, 180	2, 203	3, 136	3, 785	3, 830	45

対策 ア 部門間連携の推進と人的・物的基盤の強化

イ サイバー空間の実態把握と取締りの推進

ウ 官民連携によるサイバーセキュリティ対策の推進

交通安全対策

1 令和5年中の交通事故情勢

区分	令和5年	令和4年	増 減	增減率 2.0%	
人身事故件数	2,976件	2,917件	59		
死亡事故件数	61件	59件	2	3.4%	
死傷者数	3,833人	3,698人	135	3.7%	
死 者 数	66人	60人	6	10.0%	
負傷者数	3,767人	3,638人	129	3.5%	

死者数は66人で前年同期と比較して6人増加し、人身事故件数、負傷者数も増加しました。

◆ 交通死亡事故の特徴

- 高齢者が5割を占めました。
 - ・高齢者の死者数は33人(構成率50.0%)で、前年と比べ8人減少しました。 (前年41人、構成率68.3%)
 - ・自動車乗車中12人、二輪車乗車中3人、自転車乗用中3人、歩行中15人
- 二輪車乗車中の死者が2倍以上になりました。
 - 二輪車乗車中の死者は14人(構成率21.2%)で、前年と比べ8人増加しました。(前年6人、構成率10.0%)
 - ・自動二輪車乗車中11人、原付乗車中3人
- 交通弱者(歩行中・自転車乗用中)が約4割を占めました。
 - ・交通弱者の死者数は25人(構成率37.9%)で、前年と比べ4人減少しました。(前年29人、構成率48.3%)
 - ・歩行中18人(前年比-3人)、自転車乗用中7人(前年比-1人)
- シートベルト非着用者が約3割を占めました。
 - ・自動車乗車中の死者27人中、シートベルト非着用者は9人(構成率33.3%)で、シートベルトを着用していれば助かった死者は7人と推定されます。 (前年は死者25人中、シートベルト非着用者は8人、構成率32.0%)
- 飲酒運転の根絶に至っていません。
 - ・原付以上第1当事者の事故60件中、飲酒運転は4件(構成率6.7%)で 前年と比べ増減はありませんでした。 (前年52件中4件、構成率7.7%)

【参考】過去10年の交通事故死者数の推移

年	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
死者数	112	87	100	86	87	75	73	62	60	66

2 令和5年中の主な対策

- (1) 歩行者保護対策
 - ア 歩行者の交通ルール遵守の徹底

横断歩道を渡ること、信号機に従うことなどの 基本的な交通ルールの周知に加え、「横断歩道 "ハンドサイン"キャンペーン」により、手を上 げる、安全を確認して横断を始める等の交通安全 教育



「思いやり・譲り合い」の交通マナー実践を呼び掛けるほか、「ACTION38キャンペーン」による横断歩道等における歩行者等優先義務を再認識させるための交通安全教育

- (2) 高齢者と子供の交通事故防止対策
 - ア 高齢者
 - (7) 歩行者・自転車対策

「高齢者交通安全の日(毎月15日)」の街頭に おける広報啓発活動

(4) 運転者対策

1年間に複数回の事故を起こした運転者宅への警察官による個別指導

- イ 子供
 - 通学路での交通指導
 - ・スケアード・ストレイト技法による安全教育
- (3) 自転車対策
 - ア 高校生からの自転車安全利用の発信 セーフティ・バイシクルリーダーの委嘱
 - イ ヘルメット着用率向上に向けた取組

県警察独自の着用率調査の実施と街頭での広報

- (4) 道路交通環境の整備
 - ア 横断歩道の塗り替え
 - ・計画的な塗り替え

(令和3年度、4年度の重点的な塗り替えに 続き、本年度も計画的な塗り替えを実施)

道路標示の長寿命化

(高耐久性塗料及び厚塗りの試験実施)

イ ゾーン30プラスの整備 道路管理者と連携し県内に2か所整備

3 今後の主な対策

- (1) 交通環境の整備
 - 信号灯器LED化の計画的整備
 - ・計画的な標示塗り替え等
- (2) 生活道路等での安全確保

移動オービスを活用した生活道路等での取締り

(3) 事故分析の高度化

AIを活用した事故の発生予測に基づく対策



【通学路での交通指導】



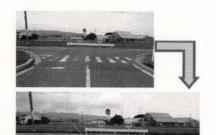
【高齢者宅への個別指導】



【仮想事故の実演】



【セーフティ・バイシクルリーダーとの広報啓発】



【横断歩道の途り替え】

大規模災害発生時の警察活動

1 令和6年能登半島地震における三重県警察の派遣状況

1月1日発災から2月末までの被災地への職員の派遣は延べ1,221人となります。

部 隊	延べ派遣人員	派遣回数	活動区域	活動内容
広域警察航空隊	19	2	石川県能登地域 金沢市(石川県庁)	ヘリによる被災地の状況確認 運航管理支援(関係機関との調整)
広域緊急援助隊警備部隊	275	2	珠洲市	安否不明者の捜索活動等
広域緊急援助隊交通部隊	201	3	羽咋市、志賀町 七尾市、穴水町	交通規制・誘導
緊急災害警備隊	248	1	輪島市	遺体安置所の警戒、捜索警戒活動
特別生活安全部隊	64	3	志賀町、穴水町 能登町、輪島市、七尾市	避難所等における相談・防犯活動
特別自動車警ら部隊	342	5	志賀町、輪島市 穴水町、珠洲市 能登町、七尾市	パトカーによる警戒警ら (犯罪抑止活動)
特別機動捜査部隊	48	2	輪島市	警戒警ら、よう撃捜査、初動捜査
防犯カメラ設置部隊	24	2	珠洲市、志賀町 輪島市、能登町	防犯カメラの設置
合計	1 221	20		

2 大規模災害発生時の主な警察活動

- (1) 避難誘導、救出救助及び捜索
 - ア 津波等に関する広報、迅速な避難誘導
 - イ 被災者の救出救助、行方不明者の捜索
- (2) 交通対策
 - ア 緊急交通路確保のための交通規制・誘導
 - イ 緊急通行車両確認標章の交付
- (3) 被災地における安全・安心の確保
 - ア パトカーによる警戒・警ら、犯罪の取締り
 - イ 避難所等を訪問した相談対応
- (4) 検視、身元確認等
 - ア 犠牲者の遺体の検視、身元の確認
 - イ 遺族等への遺体の引き渡し

3 大規模災害発生時の対処能力の向上

- (1) 即応能力の強化
 - ア 大規模災害の発生に備えた体制の整備、危険 箇所・各種計画の見直し
 - イ 南海トラフ地震を想定した図上訓練による 対処能力の向上
 - ウ 広域緊急援助隊合同訓練等を通じた救出救助 能力の向上
 - エ 県等主催の総合防災訓練への参加等による 関係機関との連携強化
- (2) 情報収集能力の強化
 - ア 警察用航空機による被災状況の早期把握
 - イ ドローンによる上空からの被災状況の確認
 - ウ スマホ型データ端末による現場警察官からの 映像送信
 - エ 110番通報者からの現場映像の送信



【土砂災害現場における捜索】



【交差点における交通規制】



【避難所での相談・防犯活動】